

エコアクション21

環境経営レポート

あなたの意見を世論に反映



活動期間 令和6年4月～令和7年3月



藤枝商工会議所

(作成: 令和7年8月12日)

環境経営方針

基本理念

1. 藤枝商工会議所は、地元経済の振興を目的として地域社会の発展と福祉の向上に貢献し、地域との共生を目指して環境問題を最重要課題のひとつとして捉え、将来にわたって地球環境が維持されるよう、全役職員が一丸となって積極的に環境への保全に努めるとともに、会員企業の環境経営への取組みを支援する。

環境活動の方針

2. 藤枝商工会議所は、日常の全ての事業活動及び事業運営を通して、環境経営システムを運用し、環境負荷を継続的に改善するために、下記環境方針を定め環境に配慮した行動を行う。

- ①電力・ガス使用量の削減
- ②水使用量の削減
- ③紙使用量の削減
- ④廃棄物排出量の削減
- ⑤エコアクション21認証取得に対する支援
- ⑥二酸化炭素排出量の削減
- ⑦グリーン購入の推進
- ⑧職員への環境教育
- ⑨会員事業所への循環型企業経営への啓蒙活動
- ⑩「選ばれる地域・企業」のためのSDGs経営、「藤枝版SDGs」の推進



3. 会議所活動を遂行する中で、環境関連の法令、法規、条例を遵守します。
4. 職員全体が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境方針を全職員に周知すると共に、環境経営レポートを作成し所外へ公表いたします。

上記環境経営方針達成のための目標を設定し、定期的に環境経営システムの継続的な改善に取り組み循環型環境経営の模範となるとともに、環境汚染の予防を図ります。

制定日 平成19年 6月 1日
改訂日 令和 2年 4月 1日

藤 枝 商 工 会 議 所
会 頭 山 田 壽 久

II 事業の概要

1. 事業所名及び代表者

事業所名 藤枝商工会議所
代表者名 会 頭 山田壽久
専務理事 杉浦 衛

2. 所在地 静岡県藤枝市藤枝4丁目7番16号

3. 環境管理担当者連絡先

担当者 環境管理責任者 理事・事務局長 秋山知嘉子
環境推進責任者 事務局次長 寺田元氣

連絡先 TEL 054-641-2000

FAX 054-643-2000

ホームページアドレス <https://www.fujieda.or.jp/> メールアドレス fcci@fujieda.or.jp

4. 設立 昭和41年11月1日

5. 団体の規模(令和7年3月31日現在)

会 員 数 2,811件

役員・議員数 105名

役職員数(常勤)20名

土 地 1,202.8㎡

建 物 1,547.3㎡ (鉄筋コンクリート造一部鉄骨造)

6. 事業内容

当所は、あらゆる業種や規模の商工業者が参加している地域総合経済団体として、商工業の振興・発展のための活動を行っています。

主な事業は、次の通り。

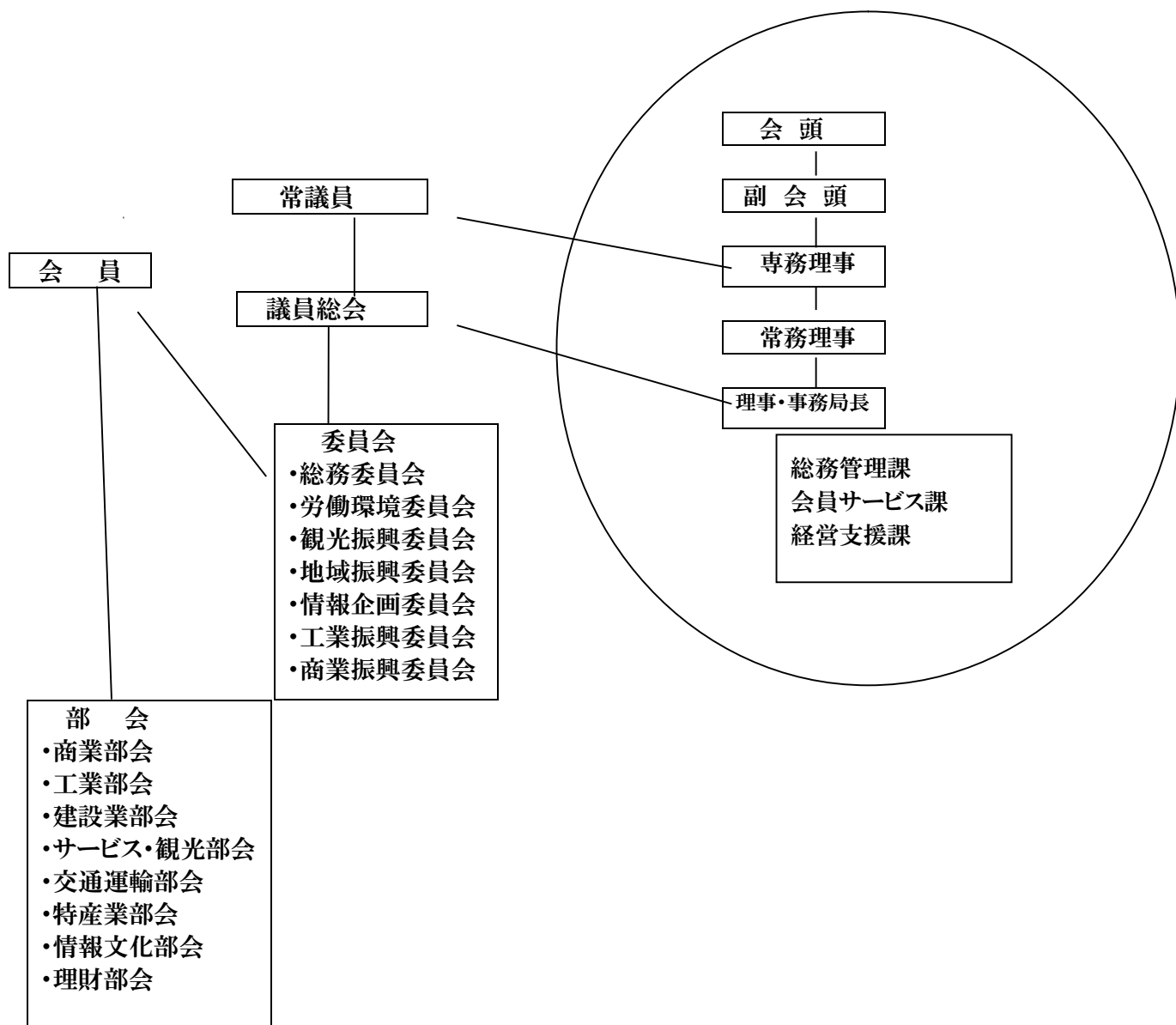
- ①商工業の振興策等について意見の公表・具申及び諮問に対する答申
- ②商工業振興策の実施(循環型社会の形成促進を図るため、第23期中期活動計画にSDGsを位置づけ、エコアクション21を推進)
- ③産業・経済に関する調査研究
- ④貿易振興・経済交流等の推進
- ⑤社会一般の福祉の増進への協力
- ⑥各種検定業務の実施
- ⑦藤枝商工会議所 認証登録の対象範囲
市内の商工業の振興・発展に資する藤枝市及び近隣商工業者の経済総合団体としての事業活動
- ⑧藤枝商工会議所強靱化対策の推進(BCP の更新、感染症対策に係る備品等予防・対応マニュアル更新)

◆認証登録の範囲は円の範囲内

役職員数 21名 建物面積 1,547.3m²

テナントは対象外であるが、活動には参加協力を依頼している

会議所組織図



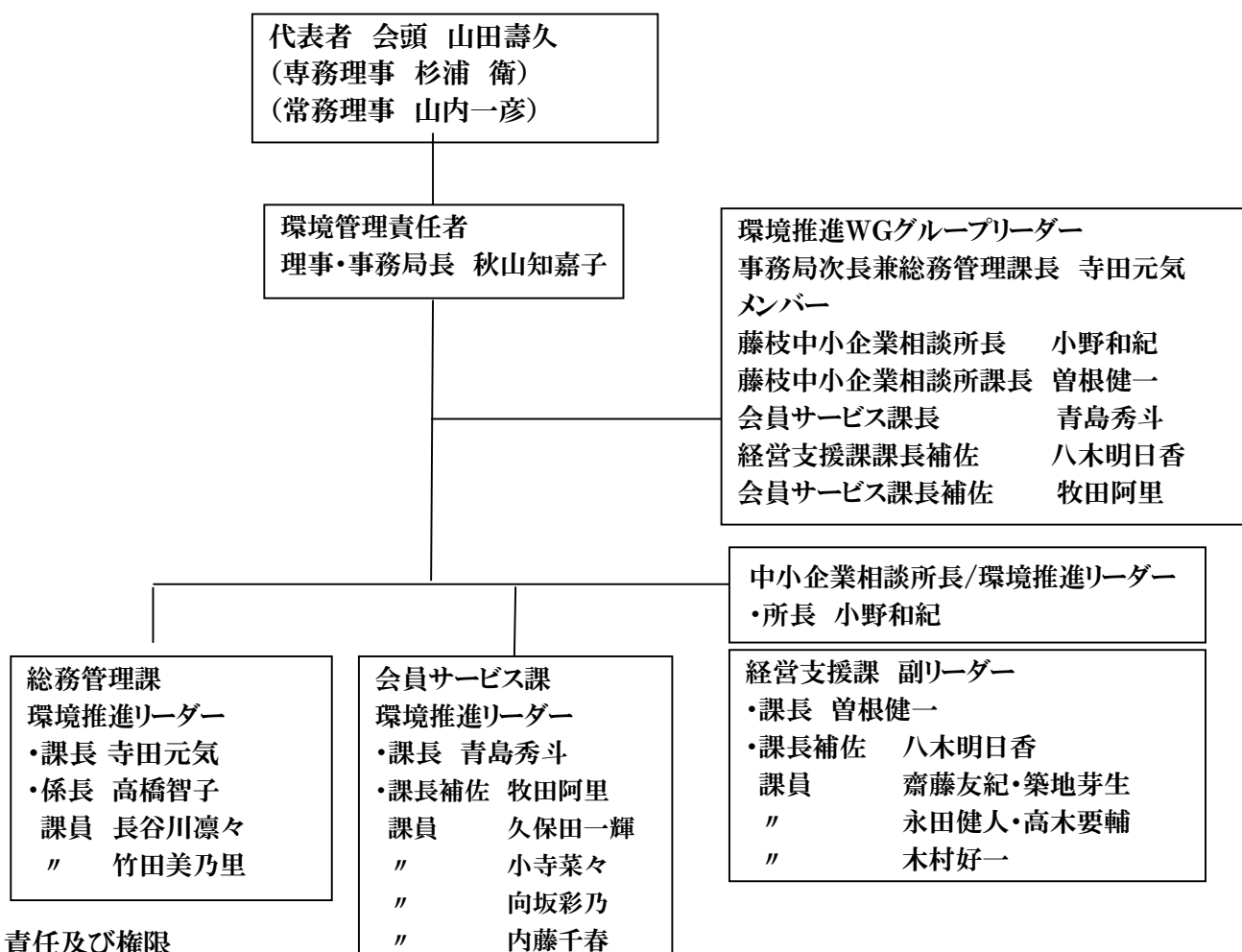
◆テナント

- ①(一社)藤枝法人会 2階
- ②藤枝ライオンズクラブ 3階
- ③アクサ生命保険(株)藤枝営業所 3階

・上記テナントは対象範囲外であるが環境活動についての参加協力を得ている。

実施体制

(1) 組織図



(2) 責任及び権限

1. 代表者 会頭（専務理事 杉浦 衛 / 常務理事 山内一彦）

- ①環境方針を策定する。
- ②環境目標及び環境行動計画を承認する。
- ③環境経営システムの構築及び運用、環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源(人的・物的・財務的資源)を用意する。
- ④環境管理責任者を任命する。
- ⑤環境目標の達成状況について、必要な場合は改善等を指示し、環境経営システム及び環境方針の見直しを行う。

2. 環境管理責任者(秋山理事・事務局長)

- ①各課長に環境への環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ②各課長に環境目標の設定を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ③毎年4月に報告を受け、必要な場合は問題点の是正を指示する。

3. 環境推進 WG グループ(寺田事務局次長)

- ①環境経営システムの構築及び運用に関して環境管理責任者の業務を補佐する。
- ②環境管理責任者の指示により、必要な調査検討を行う。
- ③環境経営システムに関する記録を保存する。

4. 各課長

- ①環境への負荷の自己チェックを実施し、環境管理責任者に報告する。

5. 各課員

- ①全員で協力して環境方針に従い実行する。

Ⅲ環境経営目標とその実績

中長期目標

(1)環境目標

二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の令和4年度実績を基準値として、令和5年度で0.5%、令和6年度で1.0%、令和7年度までに1.5%低減させることを当面の目標とした。

令和元年度・2年度で会館内の電気のLED化、各階のトイレ手洗を自動水栓へ、旧式エアコンを新機種に変える等対策をとり、令和4年度までは電気等は目標を達成できたが、それ以降は大きく数値を削減できるような対策が難しく、日々の地道な削減対策をとっていく為、このような目標値とした。

また、令和6年度からペーパーレス化を推進し、会計の伝票類・稟議書等の廃止を行い、紙の使用量を抑えることができた。会議での事前資料等についてもQRコード方式に変えるなど更にペーパーレス化を進める。

目標値（各年度は、4月1日～3月31日）					
年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種別	単位等	基準値	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
電気使用量	k w h	49,400	49,153	48,906	48,659
	k g -CO2	23,712	23,593	23,475	23,356
ガス使用量	N m ³	1,190	1,184	1,178	1,173
	k g CO2	2,572	2,559	2,546	2,533
ガソリン	L	984	979	974	969
	k g CO2	2,283	2,271	2,260	2,249
二酸化炭素排出量合計	k g CO2	28,566	28,424	28,281	28,138
水道使用量	m ³	288	287	285	284
廃棄物排出量	kg	3,143	3,127	3,112	3,096
エコアクション21取得企業の普及及びPRについては、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。					
グリーン購入の推進については、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。					

環境活動の取組結果

年度		令和6年度	令和6年度	比較増減 (実績-目標)	増減率%	評価
種別	単位等	目標値	実績			
電気使用量	k w h	48,906	51,597	2,691	5.50	●
	k g -CO2	23,475	24,766	1,291		
ガス使用量	N m ³	1,178	872.1	-306	-26.00	○
	k g CO2	2,546	1,884	-662		
ガソリン	L	974	934	-40	-4.13	○
	k g CO2	2,260	2,166	-94		
二酸化炭素排出量合計	k g CO2	28,281	28,817	536	1.90	●
水道使用量	m ³	285	258	-27	-9.51	○
廃棄物排出量	kg	3,112	2,090	-1,022	-32.84	○
リサイクル率	%	—	83	—	—	—

当所会館内には、テナント3社と会館の貸出し業務があり、その電気、上下水道、ガスについては、メーターが一緒で、当所の負担で行っている。

※ 令和4年度・令和5年度に引き続きエコアクション21個別相談会を実施。

会議所広報誌に環境に取り組んでいる事業所の記事を掲載するなどPR及び周知を行った。

エコアクション21取得件数は目標値未設定。

※ 購入電力のCO2排出係数は、中部電力 電力係数0.480を使用。

※ ガス使用量には、災害用プロパンガス(LPG)をプラスしている。

※ リサイクル率は、資源ごみ/総排出量

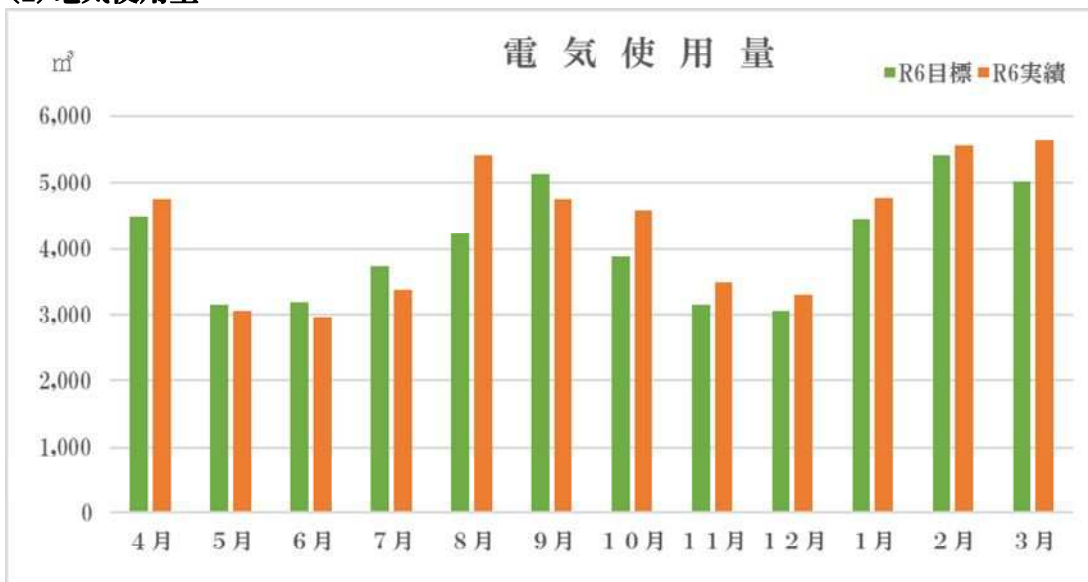
※ 評価については、○は目標を達成、●は目標未達成。

●環境活動の取組結果

二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量を令和4年度基準値とし令和6年度は、1.0%削減の目標を掲げた結果、二酸化炭素排出量は、1.9%の増加となった。令和5年度に引き続き省エネ・節電の取り組みを行うなど節電に努めたが、紙の使用量削減のための電子化に力を入れた結果、電気使用量が増加し、目標値には届かなかった。しかし、コピー用紙・トナーの使用が減少したため、廃棄物排出量は減少した。

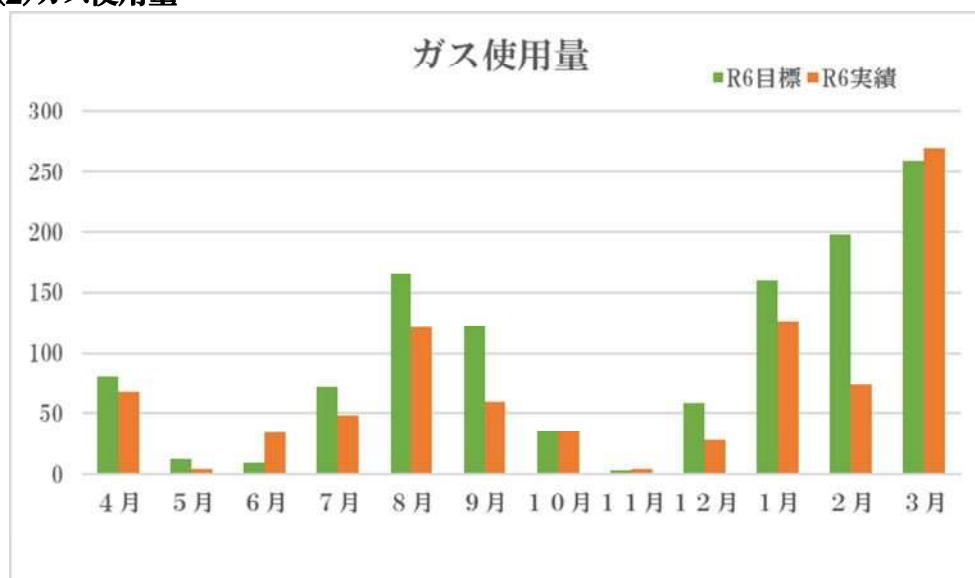
2. 令和5年度～令和6年度の比較

(1) 電気使用量



R6年度目標													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
KWh	4,496	3,147	3,178	3,732	4,237	5,137	3,889	3,147	3,055	4,454	5,416	5,017	48,906
R6年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
KWh	4,739	3,050	2,968	3,358	5,411	4,738	4,587	3,472	3,293	4,767	5,561	5,653	51,597
Kg-CO2	2,275	1,464	1,425	1,612	2,597	2,274	2,202	1,667	1,581	2,288	2,669	2,713	24,766
◆電気料金													
令和5年度：1,522,788円													
令和6年度：1,641,671円													

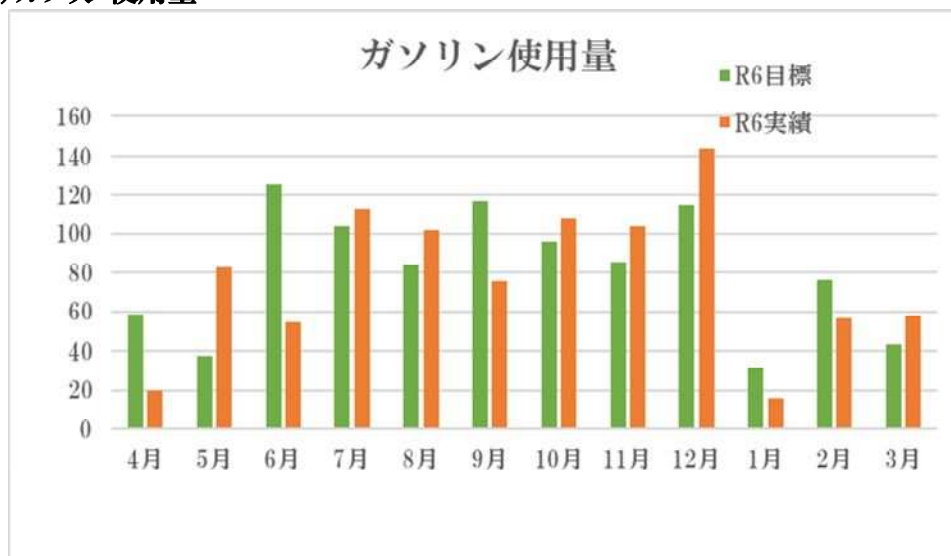
(2) ガス使用量



ガス使用量

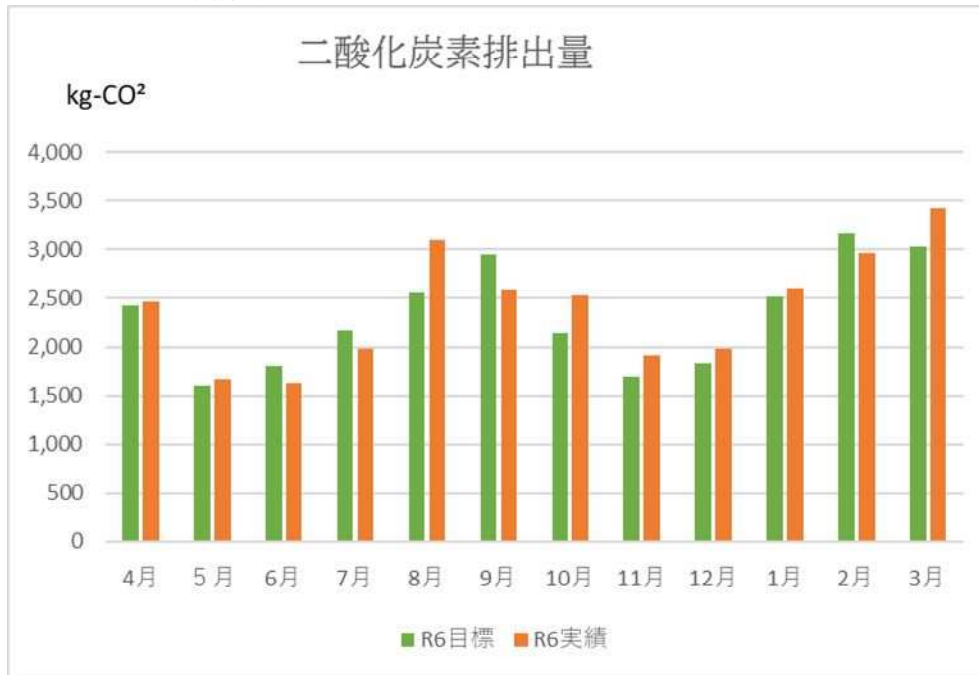
ガス使用量													
R6年度目標													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Nm ³	81	13	10	72	166	122	35	2.97	58.41	160.4	198	259.4	1,178
災害用バルクNm ³	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.4
R6年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Nm ³	68	4	34	48	121	60	35	4	28	126	74	270	872
災害用バルクNm ³	0	0	0.1	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.1
Kg-CO2	147	9	74	104	261	130	76	9	60	272	160	583	1,884
◆ガス使用料金 ※平成31年2月より災害用バルク導入 (LPG含む)													
令和5年度:205,966円													
令和6年度:233,133円													

(3) ガソリン使用量



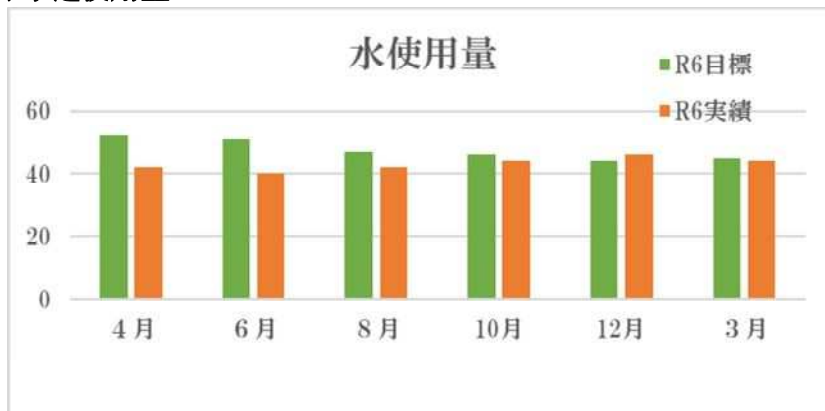
ガソリン使用量													
R6年度目標													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
L	58.41	37.62	125.73	103.95	84.15	116.82	96.03	85.14	114.84	31.68	76.23	43.56	974
R6年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
L	20	83	55	113	102	76	108	104	144	16	57	58	934
Kg-CO2	46.4	192.8	126.9	262.6	236.2	175.6	250.1	240.8	334.3	36.2	131.3	133.4	2,167
■ガソリン代													
令和5年度:209,837円													
令和6年度:183,554円													

(4)全体の二酸化炭素排出量



二酸化炭素排出量													
R6年度目標													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Kg-CO ₂	2,434	1,601	1,813	2,159	2,555	2,959	2,133	1,689	1,835	2,522	3,161	3,029	27,890
R6年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Kg-CO ₂	2,468	1,665	1,625	1,978	3,095	2,579	2,527	1,916	1,975	2,597	2,960	3,430	28,817

(5)水道使用量



水道使用量							
R6年度目標							
単位	4月	6月	8月	10月	12月	3月	合計
m ³	52	51	47	46	44	45	285
R6年度実績							
単位	4月	6月	8月	10月	12月	3月	合計
m ³	42	40	42	44	46	44	258

◆水道料金

R5年度		
	上水道	41,703円
	下水道	32,923円
	合計	74,626円
R6年度		
	上水道	38,172円
	下水道	29,898円
	合計	68,070円

■一般廃棄物料金

R5 年度 233,310 円 R6 年度 218,790 円

●環境活動取組結果の内訳

(1)電気使用量・ガス使用量

令和4年度を基準値として令和6年度1.0%削減を掲げた結果、電気使用量は、5.5%の増加、ガス使用量は、26.00%の減少結果となった。

電気使用量が増加した理由は、令和5年度に引き続き省エネ・節電の取り組みを行うなど、職員が細目な消灯を心がけてはいたが、令和6年度より稟議書・伝票等を紙で出すのをやめ、データ管理したことと、業務効率化を図るため、全職員にサブモニターを設置した結果による。(コピー用紙・トナーの使用は減少)

また、健康経営のため過ごしやすい職場環境を維持するため、酷暑等のエアコン使用によることも影響している可能性がある。

ガスは、主に4階ホールのガスエアコンの使用量となる。

令和2年度にガスエアコンを新機種に替えた効果が出て令和5年度は減少したが、令和6年度ではコロナ禍前までのように規模の大きな会議やセミナーを4階ホールで実施し、前年度より使用量が増加したが、目標は達成できた。

また、クールビズ・ウォームビズの実施や 1F事務所に環境方針の掲示、事務所や各研修室にエコアクションの取組み表示を行っている。テナントや会館利用者にも取組みを周知し、無駄な電気の消灯、冷暖房の適温維持等、協力を求めた。

(2)ガソリン使用量

令和4年度を基準値として令和6年度1.0%削減を掲げた結果、ガソリン使用量は 4.13%の減少となった。基準値の令和4年度までは、コロナ禍で非接触を推奨され、会議等もオンラインや、巡回等の訪問件数を減らし、令和5年度は通常通りの巡回をし、会議・研修も現地出席を行い増加したが、令和6年度では職員がエコドライブを実践していることと、オンライン参加可能な研修等はオンラインとするなど、使用量削減を心掛けた結果といえる。(どの車両も環境に配慮した車両となっている。)次年度においては更に、安全運転を心がけ、エコドライブを推進し、ガソリンの削減に努めていく。また、所内 BCP の観点からも、会議所車は常にガソリンを満タンにして危機管理に備える。

(3)二酸化炭素排出量

令和4年度を基準値として令和6年度1.0%削減を掲げ、電気・ガス・ガソリンを二酸化炭素排出量に換算した結果、二酸化炭素排出量は、1.9%の増加となった。

これは、ガス・ガソリンは二酸化炭素排出量が減少したが、電子化のためと、酷暑等のためエアコン使用(健康経営のための職員に無理のない対応)による電気使用量の増加によるものと思われる。

(4)水道使用量

令和4年度を基準値として令和6年度1.0%削減を掲げた結果、水道使用量については、9.51%の減少となった。手洗い・うがいも励行し、節水も心かけた。

IV. 主な環境活動の内容(令和6年度)

1. 目標を達成するための取り組み及び活動

令和6年度は、ペーパーレス化を推進する為、経理の伝票・稟議書・起案簿等、事務所内で出来る事から始めました。また、総会等の事前書類送付についても、QRコードで進めるなど、役員・議員に対しても、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を呼びかけた。会員に対しても生成AIの活用等の提案を行った。職員向けに生成AI活用講座やCanva基礎講座等を行いペーパーレス化の推進に向けた基礎を学びました。

また、市内にあるコワーキングスペースを活用し、会館での光熱費等の削減を行った。また、グリーントランスフォーメーション(GX)についても会員に向け、普及啓発セミナーを開催、情報発信に努めた。

(1) 二酸化炭素排出量の削減(責任者:秋山知嘉子)

イ. 電力・ガスに関する啓発活動の推進

- ① 昼休みの事務所の電気の消灯を実施
- ② 廊下や未使用室の電気の消灯を実施
- ③ 未使用時のパソコンの蓋を閉めた
- ④ 1階～3階の暖房・冷房スイッチを中間に維持
- ⑤ 4階ホールの暖房の温度は、23度、冷房温度は28度に調整
- ⑥ クールビスやウォームビスを推進
- ⑦ 残業時は、使用する所のみ照明をつけることを実施
- ⑧ ノー残業デー、ノーカーデーを実施
- ⑨ 電気・ガス・上下水道メーターが、会館内(テナントを含む)一緒のため、テナントにも節減を呼びかけた
- ⑩ 特別高圧・高圧を対象とした省エネ・節電の取り組みを行う

ロ. ガソリン使用量の削減

- ① 会議所車使用記録簿の正確な記録の徹底
- ② 急発信をしない
- ③ アイドリングの適正化
- ④ 会議所車の効率的な使用
- ⑤ 自転車等の代替を推進(片道2km以内の活用)※「市の熱中症警戒アラート」にも注意する。

(2) 上下水道使用量の削減(責任者:高橋智子)

- ① 花壇等への散水は、必要最小限度とした
- ② 水道を使用する時は、水を出しっぱなしにしない
- ③ 蛇口の水漏れ防止を徹底した

(3) 廃棄物排出量の削減(責任者:高橋智子)

- ① 分別の徹底
- ② 両面コピーの推進・使用済のコピー紙の裏面活用の推進

(4) グリーン購入への取組みを推進(責任者:高橋智子)

- ① エコマーク文房具の購入の推進を図った
- ② コピー用紙・トイレットペーパーの再生紙製品の購入の推進を図った

(5) 会員に対するエコアクション21認証取得に対する支援及び環境に対する普及活動(責任者:秋山知嘉子)

- ① エコアクション21取得個別指導のPR
- ② エコアクション21訪問支援のPR
- ③ 環境問題に対する相談窓口の設置(エキスパートバンク)
- ④ 環境に取り組む事業所の活動PR広報活動
- ⑤ 環境社会検定試験(エコ検定)への対応・普及PR

(6) 環境関係の会議・緑化推進(責任者:秋山知嘉子)

- ① 会館周辺の緑化の推進
- ② 藤枝市環境審議会委員として審議会への出席
- ③ 藤枝市もったいない運動推進委員会への出席
- ④ 藤枝花回廊推進会議、イベントへの出席
- ⑤ ふじえだ花火大会終了翌日のゴミ清掃への参加

V. 環境活動の取組み結果の評価

1. 二酸化炭素排出量について

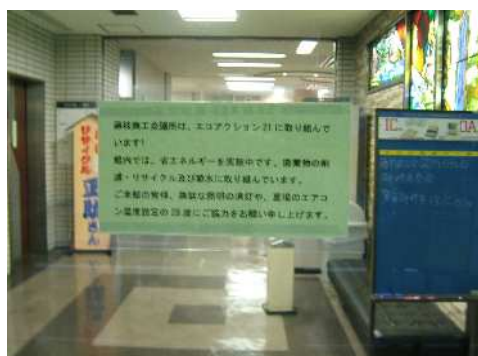
二酸化炭素排出量の内、ガス・ガソリンは、目標の 1.0%削減を達成したが、電気は達成できなかった。電気については、電子化の影響で使用量が増加したが、紙とトナーの使用頻度を減少させることに繋がった。

今後においては、電気使用量の削減について今まで以上にこまめな消灯等できることを実施、また、引き続きクールビズ・ウォームビズ・ノー残業デーの推進をはじめとする業務における省エネの徹底を図る。職員にエコドライブを徹底し、二酸化炭素の排出量を削減するよう推進していく。

藤枝商工会議所会館内は、エコアクションポップをラミネート加工したものを貼付し推進を図っている。



1F 会館内には、環境方針を貼付し、職員の意識を図る。



会館来場者にエコアクションを推進していることをお知らせし、協力を求めている。



各階の部屋等エコアクションの推進を呼びかけている。



各階の部屋等エコアクションの推進を呼びかけている。

2. 上下水道使用量について

上下水道使用量については、目標の 1.0%削減を達成することができた。

会館周りの水やり用のホースが劣化し水漏れを補修する等、できるかぎりの節水を心掛けた結果が表れた。今後、さらに職員やテナント入居者に対し節水を心がけるよう周知の徹底を図る。

3. 廃棄物排出量について

廃棄物排出量についても、目標の 1.0%削減を達成することができた。資源の活用を重視したためと、コピー用紙等については、機密書類以外のものはすべてリサイクルに回している。

令和 6 年度では、稟議書等の文書や資料・伝票のデジタル化をし、ペーパーレス化が進んでいる。

4. グリーン購入等への取組みについて

事務所内で使用する文房具用品や日常生活用品等については、エコマーク用品や再生紙製品の購入に努めている。

5. エコアクション 21 認証取得に対する支援導入や環境に対する普及活動に努めている。

- ①藤枝市と商工会議所共催で、エコアクション 21 個別相談会を開催。チラシを商工会議所ニュース 4月号に同封し、環境への取組みが事業所の経営革新・経営改革に繋がることを会員に広くPRした。
(2 事業所申込あり)
- ②東京商工会議所・各地商工会議所主催の環境社会(エコ検定)検定試験年 2 回は、新型コロナ対策として、令和 3 年度よりテストセンターでの CBT、インターネット経由での IBT に完全移行した為、検定の対応・普及PRに努めた。
- ③毎月 3,000 部発行している商工会議所ニュースにエコアクション 21 を取得している企業や環境活動に取り組みをしている事業所を紹介している。
- ④藤枝市環境審議会等への出席
 - ・令和 6 年 7 月 第 1 回会議 環境関連計画の進捗状況等
 - ・令和 7 年 3 月 第 2 回会議 第 3 次藤枝市環境基本計画後期計画の策定
- ⑤藤枝市もったいない運動推進委員会への出席
 - ・藤枝市もったいない運動推進委員会出席
 - ・環境フェスタ“もったいない”2024inふじえだ“への参加
 - ・グリーンカーテンコンテスト 審査
- ⑥ふじえだ花回廊推進会議等への参画
 - ・活動計画・実績報告提出
- ⑦藤枝市緑をすすめる会会議等への参画
 - ・令和 6 年 6 月 藤枝市緑をすすめる会総会出席
- ⑧その他
 - ・職員の清掃活動・・・毎朝事務所周辺の清掃活動をおこなっている。

※藤枝商工会議所会館周辺にプランターを設置し、花壇には毎年咲く花を根付かせ、環境美化の推進を図った。



VI. 次年度取組内容(令和7年度)

- ◆目標を達成するための取り組み及び活動計画 中期活動計画(令和5年4月～令和8年3月)とした。
 - ・第23期スローガン New challenge 成長 Mindset 環境変化に対応し、自己変革の新たな挑戦に取組み事業経営を発展させよう！

脱炭素化経営に向けた支援を行い、環境に配慮した設備導入に係る支援策などの情報を発信するとともに、エコアクション21による取組みの促進を推進する。

■中小・小規模企業の自己変革と成長の支援

- ・生産性向上・DX・販路拡大を図るための情報提供及び補助金申請相談・専門家派遣・セミナーの開催。
- ・エネルギー価格、物価高騰等対応、事業環境変化対応への経営相談・各種申請サポート
- ・人手不足対策省力化投資を支援するための情報提供及び補助金申請相談・支援 他

- ◎経営発達支援計画による伴走型支援-地域の経済動向・需要動向の調査・新たな需要開拓支援等
- ・国の認定を受けた経営発達支援計画に基づき小規模事業者の経営力再構築伴走支援を推進。

◎デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進-生産性向上のためのDX・IT化支援等

- ・DXの推進・・・ITベンダーや専門家等との連携によるデジタル化導入等、気づきの機会を創出
生成AIの活用・導入相談支援
生産性向上のためのIT化・DXの個別相談、セミナーの開催
デジタル化に向けた対策(クラウド会計・モバイルPOSレジ・キャッシュレス決済等)支援

◎グリーントランスフォーメーション(GX)の推進

- ・GXの推進・・・環境に配慮した省エネ設備導入等に関する施策・制度等の情報発信
藤枝市と連携したエコアクション21取得個別相談対応
日商のエネルギー使用量やCO₂排出量を簡単に“見える化”できるツール「CO₂チェックシート」の活用推進

◎強靱化の支援-中小企業のBCP・事業継続力強化計画の策定支援

- ・強靱化の支援・・・専門家派遣によるBCP・事業継続力強化計画の策定フォロー及び策定認定書の交付
各組合・行政と連携したBCPの策定支援や事業継続力強化計画認定制度の周知と策定支援
災害VR体験・起震車等体験型リスク対策セミナーの開催

◎会議所の活性化・・・商工会議所BCPの内容見直し及び各種訓練の充実

- エコアクション21(令和7年度更新審査)に基づく行動実施
スマートCCIの推進(決裁方法等の電子化システム・クラウド会計・請求書発行システムの利活用の推進)

■エコアクション21の推進

(1)エコアクション21に基づく行動実施及び更新認定の取得(随時)

- ・二酸化炭素排出量の削減(随時)
- ・ペーパーレス化(伝票・稟議・出張命令・復命書等)の推進、廃棄物排出削減、リサイクルの推進
- ・会館の設備更新及び維持(会館敷地内高圧ケーブル改修工事等)

◎取組みの詳細 二酸化炭素排出量の削減(責任者:寺田元気)

イ. 電力・ガスに関する啓発活動の推進

- ①昼休みの窓側の電気の消灯を実施する。
- ②未使用時のパソコンの蓋を閉じる。
- ③1階～3階の暖房・冷房スイッチを中間に維持する。
- ④暖房温度23度、冷房温度は28度に調整する。
- ⑤クールビスやウォームビスを推進する。
- ⑥残業時は、使用する所のみ照明をつけることを実施する。
- ⑦月に2回のノー残業デーを実施する。

⑧電気・ガス・上下水道メーターが、会館内(テナントを含む)一緒のため、テナントにも節減を呼びかける。

ロ. ガソリン使用量の削減

- ①公用車使用記録簿の正確な記録の徹底
- ②エコドライブの推進
- ③アイドリングの適正化
- ④自転車等の代替を推進(片道 2 km以内の活用)

(2) 上下水道使用量の削減(責任者:高橋智子)

- ①花壇等への散水は、必要最小限度とする。
- ②蛇口の水漏れ防止を徹底する。

(3) 廃棄物排出量の削減(責任者:高橋智子)

- ①分別の徹底を図る。
- ②両面コピーの推進
- ③印刷を極力減らし、データで保存・回覧
- ④事務所内・雑品庫の整理整頓

(4) グリーン購入への取組みを推進する。(責任者:高橋智子)

- ①エコマーク文房具の購入の推進を図る。
- ②コピー用紙・トイレットペーパーの再生紙製品の購入の推進を図る。

(5) SDGsの推進エコアクション 21 認証取得に対する支援及び環境に対する普及活動

(責任者:寺田元気)

- ①エコアクション 21 取得の個別指導のPR
- ②環境問題に対する相談窓口の設置(エキスパートバンク)
- ③環境に取り組む事業所の活動PR広報活動
- ④東京商工会議所主催環境社会検定(エコ検定)の対応・普及PR
- ⑤日商のエネルギー使用量や CO₂排出量を簡単に“見える化”できるツール「CO₂チェックシート」の活用推進

(6) 環境関係の会議・緑化推進(責任者:寺田元気)

- ①会館周辺の緑化の推進
- ②藤枝市環境審議会への出席
- ③藤枝市もったいない運動推進委員会への出席
- ④藤枝花回廊推進会議への出席
- ⑤花でのおもてなし(花を飾る)
- ⑥ふじえだ花火大会終了翌日のゴミ清掃への参加

VII. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

※下記、環境関連法規の違反は過去 3 年間ありませんでした。

※関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟・苦情はありませんでした。

令和 7 年 3 月 31 日(月)確認

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	該当する活動	条文
藤枝市まちをきれいにする 条例	自己の施設及びその周辺をきれいにする等、 地域の良好な生活環境の保全に努める。 環境美化意識の啓発に努める。	第 5 条等
廃棄物の処理及び清掃に関する 法律	廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により 廃棄物の再生利用を促進する。 廃棄物を分別して排出する。 廃棄物の減量その他その適正な処理に関して 藤枝市の施策に協力する。	第 5 条等
フロン排出抑制法	冷凍空調機器：全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW 以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW 未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW 以上)1年に1回以上 ①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④有資格者による定期点検実施	
グリーン購入法	環境物品の購入	第 10 条等
環境基本法	一般的な自主努力	第 7 条等
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進	第 11 条等
地球温暖化対策推進法	自助努力及び会員事業所への啓発に努める	

VIII 代表者による全体の評価と今後の活動内容の見直し

1. 代表者による全体の評価と今後の活動内容の見直し

(1) 藤枝商工会議所としての取り組み

藤枝商工会議所は、市内の法人事業所及び個人事業所及び団体など約2,765事業所の会員に対し、環境・経営・税務・労務・金融相談、起業・開業支援などの各種支援事業をはじめとして、講演会、交流会、講習会などを開催し、商工業の振興と地域経済の発展に期する活動を行っています。

これらの活動は、商工会議所会館を主たる会場として、中小・小規模事業者及びその従業員を対象に相談業務、講習会、セミナーなどを実施しています。また、藤枝市と連携しながら環境に関する会議・イベント等にも積極的に参加し推進に取り組んでいます。

自然災害・感染症等のリスクへの安全・安心な社会への対応、地球温暖化を抑制し、持続可能な地球環境づくりへの貢献・ゼロカーボンシティ支援を掲げ会員事業所に対し、環境への取り組みが事業所の経営革新・経営改革に繋がる事や、エコアクション21への取り組みがSDGsに繋がることを広くPRしました。

また、電力、ガス、水道、紙の使用量の削減、クールビズ・ウォームビズなどの取り組み、廃棄物排出量の削減を今後も行います。

電気の使用量は、令和6年度より実施している書類の電子化による影響と、近年の温暖化による気候変動に伴う酷暑の対策としてのエアコン使用により、目標達成できず、二酸化炭素排出量も全体で達成には至りませんでした。

しかし、廃棄物排出量については、事務所内の書類の電子化により、コピー用紙・トナーの使用削減に繋がり、排出量もそれに合わせて徐々に減少しております。藤枝市はプラごみ資源分別を徹底するほか、各課の推進による紙の使用量の削減、両面コピーの徹底、使用済み用紙の裏面活用、エコアクションBOXの設置などに取り組んでいます。

また、藤枝市の環境に関する会議やイベント等にも出席し、環境事業への協力も行っています。会館花壇には、「藤枝市の花回廊事業」に協力し「花でおもてなし」の意味を込めて職員が花の植替えや手入れを行い環境美化にも努めています。

環境活動の次期方針としては、第23期(令和5年4月～令和8年3月31日)中期活動計画に、「ニュー・チャレンジ 成長 マインドセット！環境変化に対応し、自己変革への新たな挑戦に取り組み、事業経営を発展させよう」をスローガンに掲げ、中小企業のDX・GXの推進、脱炭素化経営に向けた支援を行い、環境に配慮した設備導入に係る支援策などの情報発信・経営指導に取組みます。

(2) 会員事業所への取り組み

藤枝商工会議所は、会員事業所に対し、SDGsに関する意識を深め、循環型企業経営への取り組みを積極的に啓発しています。

エコアクション21を多くの事業所が取得できるよう、藤枝市と連携し、取得セミナーを開催するとともに、中小・小規模事業者及び従業員等に環境に対する意識をもってもらうため、環境社会検定(エコ検定)のPRに力を入れていきます。

また、最近の集中豪雨等に備えるためのBCPも併せて周知し、環境にも意識を向けています。

なお、毎月発行する商工会議所ニュースに、環境コーナーを設け、環境活動に取り組む事業所の活動内容を紹介し、広く環境について啓蒙を図っています。

その他、感染症対策を含め環境問題等の相談がある場合には、エキスパートバンク(専門家派遣)事業で、対応が図れるよう取り組んでいます。

今後とも、こうした取り組みを推進し、会員事業所の環境活動の支援を図ってまいります。

令和7年8月12日 作成

氏名 会頭 山田 壽久

氏名 専務理事 杉 浦 衛